

府県	項目	マスタープラン・基本構想作成済の市町村				協議会を 設置し 着手中 (N)は新規	将来的に 作成予定 (N)は新規	マスタープラン・基本構想 作成なしの市町村	
		1 利用 者平 均	2	3	4				
大阪府	3千人以上	池田市 ③ マ 和泉市 ② 泉佐野市 ② 茨木市 ③ 大阪市 ④ 大阪狭山市 ③ 貝塚市 ② 柏原市 ③ 交野市 ③ 門真市※ ③	河内長野市 ② 岸和田市 ④ 堺市 ⑥ マ 四條畷市 ② 吹田市※ ⑥ 摂津市 ② 泉南市 ② 大東市 ③ 高石市 ② 高槻市 ④ マ	豊中市※ ④ マ 富田林市 ② 寝屋川市 ② 羽曳野市 ② 阪南市 ③ 東大阪市 ③ 枚方市 ③ 藤井寺市 ③ 松原市 ② 箕面市	守口市※ ⑤ 八尾市 ⑥	島本町	大阪市(基) 堺市(基) 吹田市(マ基) 泉南市(基)	守口市(基)	泉大津市 熊取町 田尻町 豊能町 岬町
	3千人未満								1市 4町
	旅客施設なし								1町 3町 1村
京都府	3千人以上	宇治市 ⑧ 亀岡市 ② 木津川市(木津町当時①含む) 京田辺市 京都市 ⑮	長岡京市 福知山市 向日市	大山崎町 精華町 ③					城陽市 南丹市
	3千人未満	八幡市							綾部市 京丹後市 舞鶴市 宮津市
	旅客施設なし								井手町 笠置町 京丹波町 与謝野町
兵庫県	3千人以上	明石市 ③ マ 芦屋市 ② 加古川市 川西市 ② 神戸市 ④	宝塚市 ② 西宮市 姫路市 ④	播磨町					和東町 宇治田原町 久御山町
	3千人未満								相生市 赤穂市 尼崎市 伊丹市
	旅客施設なし								三田市 高砂市 たつの市 丹波篠山市
滋賀県	3千人以上	近江八幡市(安土町①含む)※ ③ 大津市(志賀町①含む) ③ 草津市 甲賀市(水口町当時) 長浜市	彦根市 米原市(米原町当時①含む) 守山市 ② 野洲市(野洲町当時①含む)※ ② 栗東市	竜王町※					朝来市 淡路市 小野市 加西市 加東市
	3千人未満	高島市(今津町①含む) ⑤							茨粟市 洲本市 丹波市 豊岡市 西脇市
	旅客施設なし								南あわじ市 養父市 市川町 香美町 神河町 佐用町 新温泉町
奈良県	3千人以上	生駒市 香芝市 ② 橿原市 葛城市	御所市 桜井市 奈良市 大和郡山市	斑鳩町 田原本町 マ					三木市 稲美町 太子町 多可町
	3千人未満	河合町 五條市							朝来市 淡路市 小野市 加西市 加東市
	旅客施設なし	上牧町							三木市 稲美町 太子町 多可町
和歌山県	3千人以上	橋本市 和歌山市 ②							三木市 稲美町 太子町 多可町
	3千人未満	高野町 田辺市 那智勝浦町							朝来市 淡路市 小野市 加西市 加東市
	旅客施設なし								三木市 稲美町 太子町 多可町
		マスタープラン		基本構想					
		6市 1町 ・ 7計画		68市 7町 ・ 176構想		(9市)	(7市1町)	17市 9町	
		4市 4町 ・ 12計画		4市 4町 ・ 12構想				22市 52町 15村	
		6市 1町 ・ 7計画		72市 11町 ・ 188構想		(9市)	(7市1町)	39市 61町 15村	

(注) ・ 「マスタープラン・基本構想作成済の市町村」欄記載の市町村は基本構想作成、(マ)の記載がある市町村は基本構想とマスタープラン双方を作成
 ・ ○数字は基本構想作成数
 ・ 「協議会を設置し着手中」及び「将来的に作成予定」欄記載の市町村において、(マ)はマスタープラン、(基)は基本構想の作成に着手中又は将来的に作成予定の市町村
 ・ ※(豊中市・吹田市)。(守口市・門真市)。(近江八幡市・野洲市・竜王町)は共同作成した基本構想も含む